

焼津市及び焼津市精神障害者地域活動支援センター指定管理者の業務区分表

業務区分		業務内容		管理区分	
				市	指定管理者
施設管理	施設・設備の更新	施設の増改築、設備の更新		○	
	施設管理	建築物、工作物、備品等の維持管理等（日常点検）			○
	設備管理	設備の保守点検・衛生管理等			○
	施設修繕	施設にかかる修繕	1件10万円以上	○	
			1件10万円未満		○
	備品管理	備品等の指定管理者への貸付		○	
		器具、備品等の更新・修繕	1件10万円以上	○	
			1件10万円未満		○
	安全対策	防火対策、地震等災害対策、戸締り等			○
		消防設備保守点検、建物警備			○
	法令等の遵守	施設管理に関する法令等の遵守（消防法、浄化槽法等）			○
		上記以外の施設管理に関する法令等の遵守			○
	法令等の申請等	施設管理に関する法令等の申請等（消防法、浄化槽法等）			○
		上記以外の施設管理に関する法令等の申請等			○
事業運営	利用受付	利用者への説明、申込み受付			○
	利用者決定	利用希望者の処遇対応等（検討委員会等の開催）			○
	サービス提供	利用者へのサービス提供			○
	費用負担金の徴収・収入	費用負担金の徴収及び収入			○
	利用促進	指定管理者の持つノウハウを活用し、地域活動支援センターに合ったサービスの提供			○
	啓発活動	地域活動支援センターの利用促進の啓発活動			○
	法令等の遵守	事業実施に伴う各法令の遵守			○
市有財産管理	土地の管理	境界の維持保全		○	
	財産取得、処分	所有権取得行為、処分行為		○	
	その他財産管理行為	財産の維持保全（施設の管理業務に係るものを除く）		○	
指定管理者の財産	財産管理	財産の維持保全			○